

平成19年4月～21年3月 「地域密着型金融推進計画」

当組合は、「地域の皆様と共に、地域社会の発展に貢献する。」という経営理念のもと、相互扶助精神に基づいて、協同組織金融機関としての社会的役割を全うすることを目指しています。

地域の発展に向けて、当組合が恒久的にその機能を発揮し続けていくためには、信用組合の原点に立ち返って、組合員の皆様からの支持と信頼関係を確保し、地域社会との共存共栄を図っていく必要があると考えています。

当組合は、永年に亘って築き上げてきた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、伝統を保ちながら、「地域の金融機関」として、これまで以上に健全でお客様を重視した経営を目指してまいります。

またその一環として、平成19～20年度の2カ年間を推進期間として、下記の内容の「地域密着型金融推進計画」を定め、業務に取り組んでまいります。

平成20年1月

理事長 中尾 信行

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

<取組み方針>

取引先企業の成長段階に応じたきめ細かい支援は不可欠であり、そのために、研修会などにより、職員の目利き能力の向上等のスキルアップを図るとともに、引続きコンサルタント能力・態勢の強化やビジネスマッチング等で自らの情報機能や商工会などを活用した取引先への支援強化に取り組んでまいります。

具体的取組策・重点事項等	目標及び実施時期等
・業界団体が実施している各種研修会へ積極的に参加し、研修終了後の還元研修を実施するとともに、融資部主導による計画的な内部勉強会を実施することにより、職員の更なるスキルアップに取り組む、目利き能力・コンサルタント能力等の向上を図ります。	・外部研修には、平成19・20年度の各年度、15名以上の職員の参加を図ります。 ・内部勉強会は、平成19・20年度の各年度、3回の実施を目標としています。
・毎年度経営改善支援先の抽出・見直しを行い、企業支援室が主体となって各営業店と連携して、経営改善支援とランクアップに取り組めます。	・平成19年度は50先の経営改善支援先を抽出し、その中から5先の債務者区分のランクアップを目標としています。 ・20年度は、19年度の抽出先や実績をベースに見直しを行い、継続的な経営支援に取り組めます。
・信組業界の情報提供システムである「あのねツ」について、職員への説明研修の実施により利用促進に取り組む、取引先への情報提供及び経営改善支援を図ります。	・「あのねツ」の「ライフプランシミュレーション簡易版」や「経営診断システムの機能改良版」が、平成20年1月に提供される予定であり、平成20年3月末までに内部説明研修会を実施し、活用を図ります。
・営業エリア内の市町村の制度資金融資や、商工会等との連携融資(制度資金融資・斡旋融資)に積極的に取り組み、地域の活性化を図ります。	・市町村や商工会の各種制度資金融資等に取り組めます。(平成19～20年度)

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

<取組み方針>

金融機関としての目利き機能を高め、取引先との日常的なコミュニケーションを通じて得た定性情報を活かし、不動産担保・個人保証(第三者保証)に過度に依存することなく、取引先企業の事業価値を見極める融資手法に積極的に取り組んでまいります。

具体的取組策・重点事項等	目標及び実施時期等
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品の開発及び現行商品の見直し検討を行い、更なる推進を図ります。	・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進を図ります。(平成19～20年度) ・現行の不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品について、新規商品の必要性も含めて見直しの検討を行い、商品内容の拡充に取り組めます。(平成20年3月末まで)
・業界団体が実施している各種研修会へ積極的に参加し、研修終了後の還元研修を実施するとともに、融資部主導による計画的な内部勉強会を実施することにより、職員の更なるスキルアップに取り組む、目利き能力・コンサルタント能力等の向上を図ります。	・外部研修には、平成19・20年度の各年度、15名以上の職員の参加を図ります。 ・内部勉強会は、平成19・20年度の各年度、3回の実施を目標としています。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域への貢献

<取組み方針>

当組合は地域密着型の金融機関として、地域住民・勤労者に対し、事業性貸出に止まらない多様な金融サービスを提供・推進していくことにより、地域全体の活性化につなげていくことが必要と考えています。

具体的取組策・重点事項等	目標及び実施時期等
・毎年定期的に顧客満足度アンケート調査を実施し、分析のうえ、事業方針への反映や業務・商品等の改善を図り、より質の高いサービスの提供に取組みます。	・平成19・20年度とも、11月に顧客満足度アンケート調査を実施します。
・地域住民・勤労者の財産形成の促進を目的に、住宅ローン商品の見直しと、元本の安全性を重視し顧客に理解されやすい金融商品の拡充を図ります。	・平成19年度は、既存住宅ローンの見直しを行います。 ・「個人向け国債」の取扱について、全店で販売できる態勢を整備します。(平成20年9月まで) ・生命保険窓販の個人年金商品の拡充を検討します。(19年度)
・特に顧客の関心が高い、年金や資産運用の問題について、的確なアドバイス等ができるよう、年金相談機能・FP機能の能力向上に取組みます。	・平成19年度は年金知識の向上を目指し、内部研修会を実施します。 ・職員のFP技能士(国家資格)取得に積極的に取組みます。(平成19～20年度)
・多重債務者に対しては、顧問弁護士の紹介や公共の相談窓口の紹介を行うとともに、早期問題解決の支援のために“おまとめローン”商品の拡充に取組みます。	・“おまとめローン”の商品として、保証付商品の「まとめーる300」の推進と、プロパー商品の「ライフサポートローン」の見直しを行います。(平成19年度)

(4) 経営力強化に向けた取組み

① 経営管理(ガバナンス)の強化

<取組み方針>

経営力を強化するために、組合の経営についての透明性を高め、地域からのチェックや評価を受け、経営改善につなげる必要があります。そのため、情報開示の充実と総代会の機能向上に向けて取組んでまいります。

具体的取組策・重点事項等	目標及び実施時期等
・業界団体から示された開示の考えをベースに、開示項目等を検討し、ディスクロージャー誌及びホームページにおいて顧客に分かりやすい情報開示を行います。	・ディスクロージャー誌に、本計画の方針等を開示します。(平成20年7月発行のディスクロージャー誌より) ・ホームページに、本計画の方針・内容と実績等を掲載します。(平成20年1月より)
・総代会の仕組みや一般組合員の満足度調査結果等を、ディスクロージャー誌に公表します。	・ディスクロージャー誌にて、情報開示を行います。(平成19～20年度) ・定例の通常総代会に加え、地区総代懇談会を実施します。(平成19～20年度)

② リスク管理態勢の強化

<取組み方針>

組合の経営に影響を及ぼす事項について、常に把握・計測し、適切な管理を行っていくことが重要と考えています。当組合では、特に信用リスクと市場リスクの管理態勢の充実に取組み、統合的なリスク管理態勢を構築していくことにより、経営力の強化に取組んでまいります。

具体的取組策・重点事項等	目標及び実施時期等
・信用リスク管理においては、与信ポートフォリオ管理の強化に取組むとともに、信用格付の導入と活用に取り組めます。	・平成19年度より、与信ポートフォリオ管理の強化を行います。 ・平成20年度中に法人信用格付の整備を完了し、与信管理に活用していきます。
・市場リスク管理においては、管理手法や知識面でのレベルアップを図るとともに、ALM管理システムの導入とその活用に取り組めます。	・各種関連研修・セミナー等へ、積極的に参加します。(平成19～20年度) ・平成19年度中にALM管理システムの導入と管理面での活用に取り組めます。

③ 法令等遵守態勢の強化・徹底

<取組み方針>

金融機関として、法令等遵守態勢の強化と徹底については、継続的・反復的に取組み、役職員個々における意識の向上を図りつつ、組織全体としての意識を高めていくことが重要であると認識しています。

具体的取組策・重点事項等	目標及び実施時期等
・事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員に周知するとともに、年間スケジュールに沿って研修会等を実施します。 また、内部監査やモニタリング等により、コンプライアンス実践状況の検証に取り組めます。	・事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員に周知します。(毎年度4月中に実施) ・19年度は、役職員の階層別でのコンプライアンス研修会を実施します。 ・毎年度、上期と下期に分けて、全営業店のコンプライアンス実践状況のモニタリング検証を実施します。